

小作料かわる

田 4 倍 畑は 2.5 倍に

農地法施行規則の一部改正に伴い、九月一日から小作料の最高額が次のように改められました。この改正は法定小作料を実態に近づけるためのもので、田が四倍、畑が二・五倍に引き上げられました。なお、本

法定小作料一覧表

(10a当り)

等級	田の部		畑の部	
	旧	新	旧	新
1 級	1,422	5,688	868	2,170
2 〃	1,361	5,444	829	2,073
3 〃	1,301	5,204	787	1,973
4 〃	1,240	4,960	750	1,875
5 〃	1,180	4,720	711	1,778
6 〃	1,119	4,476	672	1,680
7 〃	1,059	4,236	632	1,580
8 〃	998	3,992	593	1,483
9 〃	938	3,752	554	1,385
10 〃	877	3,508	514	1,285
11 〃	817	3,267	475	1,188
12 〃	756	3,024	436	1,090
13 〃	696	2,784	396	990
14 〃	635	2,540	357	893
15 〃	575	2,300	318	795

村では六級地が標準地となっております。



秋 深 し

落鮎の群れ来ぬ
は っ し 投 網 打 つ 軽衣

鮎の群れが下るころの宮川の流は清澄で冷たい。夜が明けそめると浅瀬に打たれた「ささより」のあたりは、落鮎を追う人々にぎわう。今年春ごろの濁水とダム建設や砂利採取がたたって稚鮎のそ上が悪く漁獲も少ないが、それでも落鮎を取る味はまた格別。

ザット水面を打つ投網の音、網には銀りんがひらめく。写真は早朝の宮川で投網を打つ人々、長原で

村庁執務時間の変更
村庁の執務時間が11月1日から来年度10月10日まで次のとおりかわります。
始業 午前8時30分
終業 午後4時30分

全国茶品評会 鳥羽さんら 七人入賞

第二十一回全国茶品評会が福岡県筑後市で開かれ、煎茶の部で、本村の鳥羽平悟さん(平生)が一等に入賞したほか、二等三点、三等三点の計七点が入賞しました。

木村関係の入賞者は次のとおり

- 【煎茶の部】
- ◆一等 鳥羽平悟(平生)
- ◆二等 山北耕作(平生)
- 伊勢園製茶(同)、中西周一(同)
- ◆三等 世古信太郎(麻加江)
- 鳥羽友美子(平生) 山本清治(大久保)

西村清三さん出品牛、優等賞

伊勢志摩畜産共進会が十月二十日伊勢市楠部町で開かれましたが、本村関係の入賞者は次のとおりです。

◆肉用牛部門
▲素牛の部
優等 西村清三(和井野)
三等 荻田法生(栗原) 福井徳

- 松(大野木)
- ▲肉牛の部
- 一等 岩本佐造(中之郷)
- 荻田庄一郎(栗原)
- 三等 平生賢一(南中村)、平生久一(同)、浜田敏夫(市場)
- ▲育成の部
- 二等 浦田勇太郎(火打石)
- 三等 田畑定行(和井野) 坂井保(日向)、橋本増雄(同)、荻田昭夫(栗原)
- 荻田弘史(同)、岡村喜由(田間)、河村周次郎(茶屋広)

自衛官募集

陸・海・空自衛官を募集しています。

【応募資格】
18才以上25才未満の男子

【受付】 毎日
くわしくは自衛隊三重連絡部明野分駐所(小俣町明野) TEL伊勢51111
または村庁総務課にお問合せください。

(つづいておくと便利です)

一般会計など補正予算を可決 村職員退職手当条例の廃止案も

今年第2回目の定例村議会は9月29日開かれ、提出の補正予算案4件と条例案13件を審議の結果、全議案を原案どおり可決しました。

△定例村議会

可決された議案

▽村国民健康保険条例の一部を改正する条例案
地方税法の規定により昨年度の税率引上げに伴う低所得者の減税額を、引上げるもの。

一般会計補正のあらまし

【歳入】

科目	補正額	予算総額
村臨時地方財交支	1	15,008
地方財交支	300	300
地方財交支	9,384	65,384
地方財交支	110	2,905
地方財交支	1,999	8,116
地方財交支	1,118	2,929
地方財交支	599	600
地方財交支	6,500	8,000
地方財交支	1,791	2,059
地方財交支	△200	2,500
計	21,602	109,607

【歳出】

科目	補正額	予算総額
議総民衛農土消教	△241	2,410
議総民衛農土消教	2,619	23,293
議総民衛農土消教	2,587	17,281
議総民衛農土消教	2,632	3,614
議総民衛農土消教	2,140	8,682
議総民衛農土消教	5,250	9,021
議総民衛農土消教	596	1,569
議総民衛農土消教	5,969	21,258
議総民衛農土消教	50	50
計	21,602	109,607

歳出のおもなもの

歳出でおもなものは町村職員退職手当組合負担金(過年度分を含む)二百九十六万四千円、村道注連指線舗装工事請負費二百二十九万七千円、診療所再開の医薬品や医師手当など二百四十万一千円、農業振興団体等補助金二十八万九千円、五里山線林道橋梁改良工事

代五十三万円、川南線下久具地内側溝等工事代五十三万円、長原渡舟代三十九万円、村道川上寺線道路改良工事代百万円、上久具ほか林道改良工事代六十万円、度会分校々庭整備代五十万円、小学校施設整備代四十万六千円、中学校施設整備代百五十万円。

▽村母子健康センター運営に関する給付条例の一部を改正する条例案

提案理由の説明をする浜岡村長



村国民健康保険条例の一部を改正する条例案
村立学校用務員等定数条例を廃止する条例案
村職員定数条例に一本化するため廃止するもの。

▼昭和三十七年度村一般会計第一回補正予算案
二千六百六十万円を追加し総額一億九百六十七万円となる。

▼村報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
証人等の実費弁償に関する条例の制定に伴ない本条例別表の関係報酬を削り、また村防犯委員の報酬を年一万円から三万円に引下げるもの。

▼村防犯委員の定数二十四人を改正する条例案
防犯委員の定数二十四人を三十四人とするもの。

▼村公告式条例の一部を改正する条例案
条例等の公布の掲示場所が村庁と「広報わたらい」紙上で定められているのを、広報

▼昭和三十七年度村一般会計第一回補正予算案
長原・立岡・牧戸地内の旧県道が県道でなくなったので今後村道として管理するため村道路線に認定するもの。

▼村診療所運営に関する給付条例案
村診療所の再開に伴う担当医師の手当を定めたもので給付額は一人一日五千元

▼村職員定数条例の一部を改正する条例案
保育所職員の定数を本条例で定め、学校用務員の定数も別条例で定めていたのを一本化したもの。

▼村職員の退職手当に関する条例を廃止する条例案
三十七年発足の三重県町村職員退職手当組合加入で、本条例の効力を失っているのを廃止するもの。

▼村交通安全対策協議会設置条例等の一部を改正する条例案
交通安全対策協議会等の庶務を扱う担当課名をそれぞれ現行の課名に改めるもの。

▼母子健康センターの助産業務に従事する助産婦の給付額のうち、助産介助委託料(三千五百円)を廃止し、新たに年末手当(三千円)を支給する。このほか施設勤務手当を約四七%引上げ車馬費半額支給を、実費支給とするもの。

▼村交通安全対策協議会設置条例等の一部を改正する条例案
交通安全対策協議会等の庶務を扱う担当課名をそれぞれ現行の課名に改めるもの。

▼村交通安全対策協議会設置条例等の一部を改正する条例案
交通安全対策協議会等の庶務を扱う担当課名をそれぞれ現行の課名に改めるもの。

▼村交通安全対策協議会設置条例等の一部を改正する条例案
交通安全対策協議会等の庶務を扱う担当課名をそれぞれ現行の課名に改めるもの。

津法務局内城田出張所 度会出張所 と改称

十月一日から本村棚橋に設置されている津地方務局内城田出張所の庁名が、「一度会出張所」と改称されました。

これは庁名が旧村の行政区画どおり度会としたもので、同出張所の管轄区域や事務は従来どおりです。おもな事務は、登記全般、人権相談、法律相談などです。登記官―箕浦弘氏、電話内城田局五十二番

となる。(補正のあらましは別記)

▼昭和三十七年度村国民健康保険特別会計第一回補正予算案
四十七万五千円を追加し総額三千五百六十一万七千円とする。

▼昭和三十七年度村母子健康センター特別会計第一回補正予算案
三万円を追加し百六十九万円とする。

▼昭和三十七年度村道改良事業特別会計第一回補正予算案
歳出科目内の増減で追加額なし、総額千七百万円。

旧中川・一之瀬地区が休猟区に

本年11月から向う三カ年

十一月一日から中川地区と一之瀬地区一円が休猟区になるため、去る十八日百二十羽のキジの放鳥が、行なわれました。

本村は山が深く猟場として最適でシーズン中は名古屋、大阪方面から訪れるハンターでにぎわいますが、近年乱獲がたためつきり狩猟鳥獣が減ってきたため、中川地区

と一之瀬地区一円を休猟区に設定し狩猟鳥獣の保護増殖をはかるというもので、この一つとしてキジのひなを伊勢林業事務所と県猟友会が放鳥したものです。

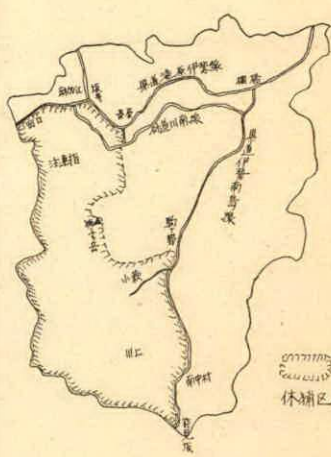
休猟区設定の期間中は狩猟鳥獣を捕獲することが禁止されていますのでご注意ください。(なお農作物等に被害を与える有害鳥獣については、

県知事の許可を得て捕獲することができません。)

【休猟区期間】……三カ年
本年十一月から四十五年十月三十一日まで

【休猟区区域】六、八一六
一之瀬地区、中川地区

休猟区の区域



新農協の有線放送電話 工事に着手

来年三月に業務開始

懸案の合併が決まり十一月三十一日から

度会町農協としてスタートする内城田農協と中川農協では一足早く新農協の事業である有線放送電話施設の工事に着手しました。

この施設は両農協の組合員相互の通話と農協や村からの連絡放送、ラジオ農事番組の中継放送などを行なうもので電話は電々公社の普通電話にも通じるようになります。

本部施設は内城田農協西側に鉄筋コンクリート造りで建設の予定で、ここに電話用の全自動式交換機(二〇〇回線一基)と一斉放送用拡声装置(出力二五〇W)などが備え付けられ、一方、加入組合員

11月30日 度会町農協が発足

内城田、中川両農協の合併で

内城田農協 (村山正男組合長 組合員六三七人) と中川農協 (北村諒一組合長 組合員二七三人) では去る二十一日それぞれ臨時総会を開き、両農協合併を、議決しました。

これによって十一月三十日から新しい農協が設立されることになりましたが、名称は「度会町農業協同組合」となる予定で、事務所は内城田農協があてられ中川農協は中川支所となります。議決された合併経営計画書によると新農協の事業のあらまは次のとおりです。

- 【事業】 指導事業、信用事業、共済事業、購買事業、販売事業、利用事業、有線放送電話事業
- 【機構】 管理金融課、経済課、指導課、中川支所
- 【役員定数】 理事 二十一人 監事 三人
- 【組合員数】 九一一人
- 【総代】 総代に代る総代会制を併用しその定数は一一五人。正組合員八名に対し一人の割合です。



クワ入れする村山内城田農協組合長、その右は北村中川農協組合長

やみ酒を 追放しよう

やみ酒は、造っても売って買っても、また持っても酒税法に違反します。私たちの周囲から非衛生的なやみ酒をなくしましょう。

伊勢税務署

国民年金クイズ

電機洗濯機などが当たる「国民年金クイズ」にふるって応募ください。

【問題】
第一問 国民年金の加入年令は何才からですか。
①一八才②二〇才③二五才
第二問 現在三十五才からの国民年金保険料(掛金)は一月いくらですか。
①三五〇円②三〇〇円③二五〇円
【応募】
官製ハガキまたは村民生課備付けの用紙に、各問の正しい答と思われるものの記号とこのクイズを何で知ったか、それに、住所、氏名、職業、年令を記入して応募する。

【あて先】
三重県民生部国民年金課クイズ係(津市広明町)か村民生課

【締切り】
十一月二十五日(当日消印有効)

【賞品】
金賞一本 電機洗濯機
銀賞十本 電気カミソリ
銅賞二十本 フラッシュライト

広報板

43年版農業日誌あつせん

43年版農業日誌の予約を受付中です。
 購入ご希望の方は、区長さんか村産業課へお申
 込みください。
 内容は日誌の下欄に日々に応じた農業技術が収
 録されている農家の日誌です。大きさはB6判、
 536頁290円。

インフルエンザ 予防接種のお知らせ

- ▶接種料金（2回接種）
 生後3カ月～1才未満……40円
 1才～6才未満……80円
 6才～15才……120円
 15才以上……200円
- ▶日程（カッコ内は第二回接種日）
 中川小学校=11月4日（11日）9時30分～10時
 30分
 注連指農協=6日（13日）10時～10時30分
 田口寺=6日（13日）11時～11時30分
 大野木寺=6日（13日）1時10分～2時
 上久具寺=6日（13日）2時30分～3時
 長原保育所=7日（14日）10時～10時30分
 立花クラブ=7日（14日）11時～11時30分
 棚橋保育所=7日（14日）1時～1時30分
 内城田小=7日（14日）2時～3時
 内城田中=8日（15日）1時～2時
 南中村保育所=9日（20日）1時30分～2時
 一之瀬小=9日（20日）2時10分～3時30分
 小川郷小=10日（17日）11時～12時
 内城田小（一般）=17日（24日）1時30～2時
 大久保寺=17日（24日）2時30分～3時30分



中村隆子さん

身長一六一・六cm、体重五
 二kg、胸囲七八・七cm
 十月末東京で開催の中央審
 査会に男子の古市博己君（長
 島中部小六年）とともに県代
 表として出場します。

健康優良児の女子県下一に
 本城内城田小学校六年中村隆
 子さん（棚橋）が選ばれまし
 た。
 県教委など主催の今年度の
 県下健康優良児第二次審査会
 が九月二十日津市で第一次審
 査をパスした男女各五人によ
 って行なわれ、見事隆子さん
 が女子県下一に決ったもので

審査は運動能力テストや身体
 検査などについて厳密に採点
 されました。
 隆子さんは、父親礼一さん
 （伊勢工高教諭）と母親ふさ
 さん（内城田小教諭）の長女。
 食物は何んでも食べ、これ
 といった病気もしたことがな
 く体育は得意で勉強もよくで
 きます。

中村隆子さん （内小6年）

健康優良児県下一に

配給米の品目価格かわる

十月一日から配
 給米の品目が改正
 され価格も十四％
 程度引上げられま
 した。
 品目はこれまで
 の上米、並米、徳
 用米が「内地米」
 「徳用上米」「徳
 用米」と改められ
 した。
 普通外米は自由販売となりま
 した。

「納品伝票」を必ず受取つ
 てください。
 配給米を受ける際、必ず「納
 品伝票」を受取って注文した
 品目、数量、価格に間違いが
 ないか確かめてください。

配給品目	10kg当たり価格	品 質
内地米	1,395円	国内産水稲うるち1等～4等玄米を精白したもの。
徳用上米	1,180円	同上5等玄米を精白したもの。準内地米の一部（韓国米、加州米、しやおちやん米等）
徳用米	970円	国内産米の等外上準内地米の一部（常熟米、台湾米、南米米、スペイン米等）

ビタミン剤混入のものは10kgにつき30円加算されます。

42年度産米の農協別売渡状況（10月20日現在）

農 協 別	予 約 数	売 渡 数	予 約 外	計
注 連	786	762	218.5	980.5
指 川	1,131	1,071	625	1,696
農 協	2,000	1,426	464	1,890
川 郷	2,174	2,048.5	393	2,441.5
城 川	3,501	3,333.5	1,661.5	4,995
注 中 内 小	9,592	8,641	3,362	12,003

村 庁 人 事

- ◆村技術吏員に任命する（八月三十日付）坂本たみえ（事務吏員）
- ◆村事務吏員に任命する。村出納員を命ずる（九月十九日付）西村良子（雇）
- ◆村事務吏員に任命する（十月一日付）味噌井幾子（雇）
- ◆村中とみ子（同）福井カツ（同）
- ◆村雇に任命する（十月一日付）浦田悦子（臨時雇）繩手一郎（同）前田保夫（同）藤田幸広（同）小野滋子（同）山下久美子（同）
- ◆村保母に任命する（八月十三日付）山下呉子（臨時雇）

国保の広場

みなさんに国民健康保険
 に対する認識を高めていた
 だくため、国保の広場を設
 け、正しい医療の受け方や
 国保財政、給付の内容など
 について毎月お
 知らせします。

◆お医者さん
 信頼して治療を
 国民健康保険
 に加入している
 人がお医者さん
 にかかる場合、
 病院や診療所を
 自由に選び治療
 を受けることに
 なっています。

自由を選べるということ
 は、また自由に他の医院に
 かえることができますという
 ことになりませんが、病院や

診療所を転々とすることは
 お医者さんにも治療に責任が
 もてなくなり、治療の効果
 があがらずかえって回復が
 遅れることになり、信頼を
 そのお医者さんに、信頼を
 おいて治療を受けてくださ
 い。

◆被保険者証（受診証）を
 必ず持参
 国民健康保険に加入して
 いる人やその家族の人がお
 医者さんの治療を受ける場
 合は必ず被保険者証を窓口
 に差し出してください。被
 保険者証をもっていないた
 めに余分なお金をはらうと
 いったことのないようにし
 ましょう。（次号へ）

昭和四十二年十月二十五日発行広報わたらい

十月号（八）

発行三重県度会村

編集担当

総務課 大西 藤生

印刷所

日赤前文化印刷有限公司